

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第34号
2017. 8. 21

各 位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 平成28年 農地法に基づく遊休農地に関する措置の実施状況について
- 米に関するマンスリーレポート（平成29年8月号）の公表について
- 食品ロスの削減に資する容器包装の高機能化事例集の募集について
- 平成29年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について
- 平成29年度「飼料用米多収日本一」の応募結果について
- 平成28年度食料自給率等について
- 新たなJAS制度説明会の開催及び参加者の募集について
- 「JAS規格原案作成マニュアル」の公表について

- 地域産業資源活用事業計画（平成29年度第1回認定）
- 消費税軽減税率制度について
- 「近畿農泊シンポジウム～農泊で地域の活性化を、泊まって感じる豊かな時間（とき）～」の開催について
- 平成28年産米の相対取引価格・数量について（平成29年7月）
- 農泊プロセス事例集のお知らせ

- 平成28年 農地法に基づく遊休農地に関する措置の実施状況について

各市町村の農業委員会は、農地法に基づき、毎年1回、管内の農地の利用状況を調査し、遊休農地の所在を確認しています。

この度、平成28年の農地法に基づく遊休農地に関する措置の実施状況について、結果を取りまとめましたので、お知らせします。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/seisaku/170802.html>

【お問い合わせ先】

(遊休農地関係)

経営局農地政策課

担当者：飯塚、森本、上田

TEL : 03-6744-2151

(課税関係)

経営局農地政策課

担当者：大森、武田

T E L : 03-6744-2150

- 米に関するマンスリーレポート（平成29年8月号）の公表について

「米に関するマンスリーレポート」は、米に関する価格動向や需給動向に

関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表することによって、需給動向を適切に反映した米取引に資することを目的としており、今般、平成29年8月号について取りまとめました。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/170804.html

※ これまでに公表されたマンスリーレポートは以下のリンク先でご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

【お問い合わせ先】

政策統括官付農産企画課

担当者：佐々木、石田、林

T E L：03-6738-8973

○ 食品ロスの削減に資する容器包装の高機能化事例集の募集について

農林水産省では、食品容器包装の高機能化による賞味期限の延長など、包装技術の活用が食品ロスの削減につながる事例について、本年4月、事例集としてホームページに公開しました。現在、47事例を掲載しておりますが、一層の充実を図るため、掲載事例を募集しています。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/youki/index.html#kokinoka_jirei

【お問い合わせ先】

政策統括官付農産企画課

担当者：佐々木、石田、林

T E L：03-6738-8973

○ 平成29年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について

平成29年の梅雨期（6月7日から7月27日まで）における豪雨及び暴風雨により、各地域の農林水産業に被害がもたらされました。

このため、被災された農林漁業者の方々が一日も早く経営再開できるように対策を講じます。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/170808_5.html

【お問い合わせ先】

大臣官房文書課

担当者：登り、澤田

T E L：03-6744-2142

○ 平成29年度「飼料用米多収日本一」の応募結果について

飼料用米生産農家の生産にかかる技術水準の向上を図るため、「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介します。

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会では、昨年度に引き続き「飼料用米多収日本一」を開催し、参加申込みの件数を取りまとめた結果、全国で約460件の参加申込みがありました。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kokumotu/170808.html

【お問い合わせ先】

政策統括官付穀物課企画班

担当者：小口、伊藤

T E L：03-3502-5965

○ 平成28年度食料自給率等について

平成28年度食料自給率及び食料自給力指標について、公表しましたので、お知らせします。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/170809.html>

【お問い合わせ先】

大臣官房政策課食料安全保障室

担当者：田谷、戸巻、岡田

T E L：03-6744-0487

○ 新たなJAS制度説明会の開催及び参加者の募集について

JAS制度については、本年6月の農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）の改正により、大きく変わりました。

今回の説明会では、新たなJAS制度について解説し、ビジネスシーンにおけるJAS規格の活用アイデアについて事例を含めて紹介するとともに、ビジネスニーズに応じ事業者や産地の皆様からJAS規格を御提案いただく際の手続を説明いたします。

【開催日時及び場所】

（神戸会場）

日時：8月31日（木曜日）10時～

場所：（独）農林水産消費安全技術センター神戸センター3階会議室
（神戸市中央区港島南町1丁目3-7）

人数：約50名

（大阪会場）

日時：8月31日（木曜日）16時30分～

場所：大阪合同庁舎1号館6階第2会議室
（大阪市中央区大手前1-5-44）

人数：約70名

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/syokuhinkigyo/170803.html>

【お問い合わせ先】

近畿農政局経営・事業支援部食品企業課

担当者：佃、藤野

T E L：075-414-9024

○ 「JAS規格原案作成マニュアル」の公表について

新たなJAS制度をより多くの事業者に活用していただけるよう、JAS規格原案作成の事前相談から規格制定に至るまでの手順や留意点を取りまとめた「JAS規格原案作成マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を新たに策定しましたので、お知らせします。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/syoku_kikaku/170810_28.html

【お問い合わせ先】

食料産業局食品製造課食品規格室

担当者：古藤（こう）、佐藤

T E L：03-6744-2096

○ 地域産業資源活用事業計画（平成29年度第1回認定）

近畿農政局及び近畿経済産業局は、中小企業地域資源活用促進法に基づき、以下のとおり、平成29年8月10日（木曜日）付けで地域産業資源活用事業計画（平成29年度第1回目）の認定を行いましたので、お知らせします。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/zigyo/170810.html>

【お問い合わせ先】

近畿農政局経営・事業支援部地域連携課

担当者：岩田

T E L：075-414-9101

○ 消費税軽減税率制度について

平成31年10月から消費税の軽減税率制度が導入されます。

軽減税率制度に関することや中小事業者等向けの支援につきましては、以下のホームページ等をご覧ください。

1. 軽減税率制度に関すること・・・国税庁HP又は最寄りの税務署

(<http://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>)

※ 消費税軽減税率電話相談センターのお問い合わせ（軽減コールセンター）
（専用ダイヤル0570-030-456）

※ 各都道府県の税務署で開催する説明会の日程をご覧ください。
どなたでも参加できます。

2. 中小事業者等への支援・・・「軽減税率対策補助金事務局」 （専用ダイヤル0570-081-222）

(<http://kzt-hojo.jp/>)

○ 「近畿農泊シンポジウム～農泊で地域の活性化を、泊まって感じる豊かな時間（とき）～」の開催について

農林水産省では、農山漁村の所得向上を実現するための重要な柱として、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行である「農泊」を推進しています。

このたび、近畿農政局では、農泊の取り組みを広く普及し、農山漁村地域における農泊の取り組みの促進と機運の醸成を目的として、平成29年9月15日（金曜日）、グランキューブ大阪にて「近畿農泊シンポジウム～農泊で地域の活性化を、泊まって感じる豊かな時間（とき）～」を開催します。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/170814.html>

【お問い合わせ先】

近畿農政局農村振興部農村計画課

担当者：奥津、河上

T E L：075-414-9051

○ 平成28年産米の相対取引価格・数量について（平成29年7月）

米政策の見直しにおいては、生産者や集荷業者・団体の主体的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産ができるよう環境整備を進めることとしており、その一環として、平成26年3月から米の流通に係るよりきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等の提供を行っています。

逆引き事典は、農林水産省のホームページ上で、「利用者」の区分や「対象とする目的」等を選択することにより、使える補助金等を探すことができ

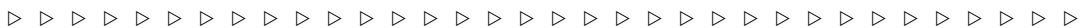
また、「優良事例」についても検索することができますので、ご活用ください。

<https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input>

http://www.maff.go.jp/j/g_biki/jirei/index.html



私たち農林水産省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面から受けとめ、時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向けて全力で行動します。



[～日本の農業、もっと強く。～](#) ←ここをクリック
(農業競争力強化プログラム)